

令和4年5月25日

保護者様

吉川市立東中学校
校長 林 晴彦

学校生活におけるマスクの着用について

日頃より、本校の教育活動に御理解御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、気温の上昇とともに、マスク着用による熱中症が心配されるようになってまいりました。5月23日に、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことを受け、本校では、感染症と熱中症から生徒を守るため、下記のように対応してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

記

1 学校における対応

(1) 基本的な感染対策は継続する。

- ① 健康観察
- ② 手洗いの徹底
- ③ 適切な換気
- ④ 三密（密閉・密集・密接）の回避
- ⑤ マスクの着用

(2) 次の状況ではマスクを外すことも可とする。（基本的対処方針による）

- ① 屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合。
- ② 屋外において、他者と身体的距離は取れないが会話をほとんど行わない場合。
- ③ 屋内において、他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合。

(3) 上記を受け、生徒には次のように指導しました。

- ① 登下校時はマスクを外してもよい。
ただし、マスクを外した状態で会話はしない。
- ② 夏場の体育の授業では、なるべくマスクを外して活動し熱中症を予防する。
- ③ 食事中（給食中）の会話は禁止する。
- ④ 声を出す場面（音楽の授業等）や、近距離での活動（理科の実験等）を行う場面では必ずマスクを着用する。
- ⑤ マスクをしていることで、体調が悪くなった場合はマスクを外し休憩する。

なお、御不明な点がございましたら、本校教頭（048-982-0244 長島）までお問い合わせ願います。